

岡山県公報			発行 岡山県					
目次			担当課（室）		目次			
【告示】 ○ 指定障害児通所支援事業者の指定 ○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定 ○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の辞退 ○ 保安林の指定施業要件の変更予定 ○ 都市計画下水道の事業計画の変更認可 【公告】 ○ 基本測量の実施 ○ 落札者等の決定 〃 ○ 土砂災害警戒区域の指定の正誤 〃			指導監査室 健康推進課 〃 治山課 都市計画課 監理課 用度課 〃 防災砂防課 〃				担当課（室）	

◎岡山県告示第三百九十九号

児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）第二十一条の五の三第一項の規定により、次の指定障害児通所支援事業者を指定した。

令和三年七月十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 事業所の名称及び所在地

1 名称

あそび王国 津山田邑事業所

2 所在地

津山市上田邑一

二 事業者の名称及び主たる事務所の所在地

1 名称

株式会社ミツバファクトリー

2 主たる事務所の所在地

岡山市北区中井町一丁目一番一二号

三 指定年月日

令和三年七月一日

四 事業所番号

三三五〇三〇〇一三七

五 事業の種別

児童発達支援

◎岡山県告示第四百号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、精神通院医療を担当する医療機関を次のとおり指定した。

令和三年七月十三日

指定した医療機関

名称

総合病院落合病院

所在地

真庭市上市瀬三四一

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定年月日

令和三年六月一日

◎岡山県告示第四百一号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

令和三年七月十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を辞退した医療機関

名称

所在地

辞退年月日

総合病院落合病院

真庭市落合垂水二五一

令和三年五月三十一日

◎岡山県告示第四百二号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十三条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定施業要件を変更する予定である。

令和三年七月十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 指定施業要件の変更予定に係る保安林の所在場所
新見市（次の図に示す部分に限る。）

二 保安林として指定された目的
なだれの危険の防止

三 変更後の指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 主伐は、択伐による。

(2) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(3) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種
次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を岡山県庁及び新見市役所に備え置いて縦覧に供する。）

◎岡山県告示第四百三号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第六十三条第一項の規定により、岡山県南広域都市計画下水道事業玉野市公共下水道の事業計画の変更を次のとおり認可した。

令和三年七月十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

玉野市	施行者の 名称		
岡山県南広域都市計 画下水道事業 玉野市公共下水道	事業の種類及び名称		
昭和四十五年十二月十 四日から 令和九年三月三十一日 まで	事業施行期間		
収用の部分 変更なし 使用の部分 該当なし	事業 業 地		

〔二九一〕測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第十四条第一項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のとおり基本測量を実施する旨の通知があつた。

令和三年七月十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

測量区域	測量の種類	測量期間
岡山市、津山市、瀬戸内市、真庭市、美作市、和気町、鏡野町、美咲町	基本測量（電子基準点現地調査）	令和三年七月二十八日から令和四年二月二十八日まで

令和3年7月13日 岡山県公報 第12310号

〔二九二〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和三年七月十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

除雪トラック（七t級専用車、四×四、路面整正装置付） 二台

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

令和三年六月八日

四 落札者の氏名及び住所

UDトラックス株式会社岡山カスタマーセンター

岡山市北区平野六百三十番地一

五 落札金額

六八、二〇〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額六、二〇〇、〇〇〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

令和三年四月二十七日

令和3年7月13日 岡山県公報 第12310号

〔二九三〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和三年七月十三日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 落札物品の名称及び数量

除雪トラック（七t級専用車、四×四） 一台

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県出納局用度課

岡山市北区内山下二丁目四番六号

三 落札者を決定した日

令和三年六月八日

四 落札者の氏名及び住所

UDトラックス株式会社岡山カスタマーセンター

岡山市北区平野六百三十番地一

五 落札金額

三一、九〇〇、〇〇〇円（うち消費税額及び地方消費税の額二、九〇〇、〇〇〇円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札公告日

令和三年四月二十七日

令和3年7月13日 岡山県公報 第12310号

頁・行・段・ 項目		百七十一・上 ・ 終わりから 一・ 次の図の 各ページの所 在地	
誤		岡山県笠岡市甲弩	岡山県笠岡市甲弩
正		笠岡市甲弩／矢掛町浅海	笠岡市甲弩／矢掛町浅海

頁・段・行		百七十一・上 ・ 始めから十 四
誤	笠岡市	
正	笠岡市及び矢掛町	

〔八〕平成十九年三月二十日付け公布岡山県告示第百三十九号（土砂災害警戒区域等の指定）に誤りがあつた。

一・三	頁・行
笠岡市	誤
笠岡市及び里庄町	正

〔九〕令和元年五月二十一日付け公布岡山県告示第二百四十六号（土砂災害警戒区域等の指定）に誤りがあつた。